

令和6年度多様性に満ちた社会づくり有識者会議議事概要

1 日時

令和6年9月3日（火） 14:00～16:00

2 場所

秋田地方総合庁舎 6階 607、608会議室

3 出席者

出席者名簿のとおり

4 あいさつ（秋田県 丹治理事）

5 会長の選出及び副会長の指名

委員の互選により、堀井里子委員が会長に選出された。

堀井会長より、須田広悦委員が副会長に指名された。

6 議事

（1） 多様性に満ちた社会づくりに向けた広報・啓発及び関連事業等について

（資料1）多様性に満ちた社会づくりに関する広報・啓発等について、（資料2）多様性に満ちた社会づくり関連事業について及び（資料3）R5年度の有識者会議の委員意見に対する「R6年度の取組状況」について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○ 赤坂委員

資料1の9番に差別等の相談窓口の設置について、弁護士とも連携を図っているとの記載がある。条例の第6条第2項では、差別等の禁止に関して相談体制を措置するとしており、秋田弁護士会でも相談対応に当たる弁護士の名簿を毎年県に提示している。今年4月、当弁護士会があきた未来戦略課と協議をした際、相談件数が非常に少なく、弁護士への相談もなかったという話があり、協議後には県の公式サイトに弁護士相談ができることを表示してもらったそうであるが、体制や運用状況に問題があると思っている。先日、弁護士会でLGBTQに関する勉強会を行ったが、そういった方々の多くは差別等を受けているが、「クローゼットの中にいる」つまり、いないのではなく見えていない、隠れている、相談しづらいという状況にある人もいるかと思うので、相談がないからそれでよいということではなく、相談がない理由の検証や対策を立てることが必要だと思う。

● あきた未来戦略課長

弁護士相談について、積極的に県でも紹介していく必要があると考え、既存予算での対応として、県の公式サイトでの紹介やイベントで配布するノベルティに

相談窓口を掲載した。また、来年度の予算に向けて検討していきたい。

○ 須田委員

種別で捉えきれない差別等の問題として、最近は社会参画からの孤立がある。生活課題を抱えている人はなかなか相談できず、ある資料によると、その割合は、先進国の中で日本が最も悪い。社会から孤立していく人とは、福祉的に考えると、自分で問題解決ができない人と言える。自分で解決できずに他人に頼ってしまう方は、社会的に迷惑な存在として意識されてしまうのではないかと思う。

また、（資料の）種別にはなかったが、典型的な差別としては、貧困・生活困窮、それ以外にもルッキズムのように自分では解消できない課題も増えてきている。一般の方々が差別に対する気づきを得ることももちろん大事であるが、差別を受けていると感じている方々が、人に頼ってもよい、相談して迷惑を掛けてもよいと思えるような広報・啓発の仕方があってもよいと思う。また、差別等を受けている方々は、心のエネルギーが大分低下しており、自ら手を上げて話しにくい現実もあるので、自殺予防の対策ではゲートキーパーという取組が行われているが、こういった取組の範囲を広げながら、積極的にこちらから探していく取組も重要ではないかと思う。

○ 和泉委員

様々な取組をしていることは分かるが、効果が上がっているかどうかは判断しかねる。それぞれの担当課で検証していると思うが、これくらいの事業費があつて、どれくらいの効果が上がっているかが分かると、継続していくべきとか、効果は不十分だが、もう少し工夫していけばよいのではないかといった具体的な検討ができると思う。また、多様性条例が施行されて3年目になるが、この条例があることで、秋田のよくなった部分や変わった部分について説明できるようになれたらよい。条例がなくても、各都道府県で同じように実施されている取組は多くあると思うが、この条例で具体的に県民の何をどうしていきたいのか。県民をこういうふうに変えていきたいから、それに向けてこういう取組をするということをより明確にできるといい。様々な取り組むことはあると思うので、順位付けをしながら、具体的に実施していくために、どういう人たちに対して何が必要かを検証していくことが必要になると思う。

● あきた未来戦略課長

多様性に関する成果ということで、今年度の県民意識調査結果で、差別等を感じた人の割合が昨年度より減少しており、広報・啓発の効果が出ていると考えており、引き続き注視していきたい。また、性別や年代によって感じる差別等の種類が異なっているため、この結果を踏まえ、今後の取組を考えていきたい。

多様性条例は理念条例であり、各課で所管している個別の条例の方向性を定めている性質のものであることから、各課でも同じ方向性で取組を進めていきたい。

○ 五十嵐委員

テレビやYouTubeを見ない人もいるし、フォーラム等も自主的に参加する意識

がなければ参加しないものだから、性的少数者や身体的障害者の方々など、広く事業を伝えるためには、今までとは別のやり方も必要である。児童・生徒に副読本を配布することで強制的に見てもらおうように、誰でも利用するコンビニやスーパーのかごにチラシを入れたり、公共施設の階段やエレベーターなど必ず通る場所へのポスターの掲示等、多くの人に見てもらえる工夫があると広報・啓発にプラスになると思った。

● あきた未来戦略課長

必ず見てもらえる場面として、今年度から、映画館での幕間公告を実施しているところであり、来年度に向けては、コンビニやスーパー等へのちらし配布やポスターの掲示などについても検討してみたい。

○ 堀井会長

私も映画館に行ったが、よい取組だと思った。テレビCMだと見ないこともあるが、映画館のスクリーンだと見ざるをえない状態であった。

○ 曾我委員

偏見や差別は昔から存在していたが、この時代になり、多様性が必要ではないかという呼びかけが行われるようになった。これは、（偏見や差別に関する）広報や周知が行われ、認知されてきたからこそだと思う。一般の方々が、あなたのその発言、それって差別だよ、偏見だよ、ハラスメントだよ、と言える社会が望ましい社会であるが、それには時間がかかる。テレビCM、ラジオ、SNSでの発信は個人に対して気づきを与えるという効果があるため、秋田に住む人の心持ちを正す意味で続けてほしい。昭和生まれの男性による若い女性への偏見や勝手な思い込み等は、自然と時代とともに変わっていくものだと思うとともに、様々な広報活動が続けることが未来の秋田につながるものだと感じている。

● あきた未来戦略課長

多様性、寛容性のある社会づくりは、一朝一夕に達成できるものではなく、息の長い取組が必要と考えているので、引き続き取組を進めていきたい。

○ 近藤委員

広報については、映画館や雑誌で目にする機会もあり、効果的に取り組んでいると思っていた。全国的にも、「多様性」という言葉は少しずつ市民権を得てきたように思うが、理論だけでなく、各自が納得して自分の行動に移せるまで落とし込んでいくことが大事だと思う。小さい時から、学校だけではなく家庭と一体となった取組が必要ではないかと思う。また、副読本を家庭で活用するように通知するとあるが、家庭で取り組んだ内容のフィードバックのほか、幼児教育施設等でも、その年齢なりの人権意識を育てていくことが大事だと思う。

1つ質問である。家庭の意識を高めることは大事であるが、子供がいろいろなことを勉強しても、家庭で実践されなかったり、親御さんと考えが違ったりすると、なかなか一緒に進めていきにくいと思う。PTAや教育団体等、子供と関わ

る方々をターゲットにした研修や講演会等も有効だと思うが、そのような機会はあるのか。

● あきた未来戦略課長

当課で多様性に関する出前講座を行っているので、PTAでも活用していただけるよう働きかけていきたい。

○ 檜岡委員

児童・生徒向け副読本について、差別等だけではなく、前向きな話も掲載されるということで楽しみにしている。

昨年度から有識者会議の委員になり、自分自身で副読本を活用してみようと思い、前任校で、副読本の1ページ目、パズルのピースの4コマ漫画を使って、道德の授業をやった。事前に行った道德科でのピンクのシャツを着た男の子の話や、目の見えない人と見える人が一緒に美術を鑑賞するという学習を振り返りながら、総合単元のようにして行った。パズルのピースの4コマ漫画はいろいろな形で使えると改めて思った。4コマ漫画の1、2枚目、ピースとピースの間に入りたいのだけれど、うまく入れないという絵だけを使って、泣いている表情に注目させたり、こういう場面は日常生活にないのかな、と導入で問いかけたりした。その後、パズルのピースがはまるためにはどうすればよいのかを問い、最後に3、4枚目を示してから、CMを見せるという流れで行った。子供たちは差別がいけないこと、様々な個性を認め合い偏見を持ってはいけない、自分がされて嫌なことはいないということは理解しているので、保護者と一緒に考えたり話し合ったりする場面がもてればよいと思っている。配布資料には、副読本の配布時に保護者と話し合うように通知するということが記載されていたので、それをしっかりやってもらうためにも、学校が副読本で指導した後に、学校側でも保護者を巻き込んだ指導をしていければ、効果が出るのではないかと考えている。

● 義務教育課

道德教育を進める上で、学校は地域や家庭と連携することが重要である。学校での取組を地域や家庭にも広げていくため、道德通信や学校のホームページ等で周知したり、授業参観で道德の授業を行い、保護者の皆さんに取組をご覧いただいたりしている。これらの取組を地道に行っていくことが、学校・地域・家庭の連携にとって大事だと思う。

○ 濱山委員

テレビCMや動画広告、児童・生徒向け副読本など、様々なよい取組を行っていると思う。多様性を考えようということで、小・中・高校生用に副読本を作成しており、副読本を家庭に持ち帰って、親御さんにも見てもらえると、周知にもなり、裾野が広がっていくので、非常によいと思っている。ただ、取組全てにおいて、効果・検証が必要だと思う。今年度、新たな取組として、映画館での広告の放映やラジオ放送があるが、継続している取組も含め、限られた人員や予算であると思うので、全て効果・検証していただき、試行錯誤しながら、より効果的

なものを模索しながら、継続して取り組んでいただきたい。

● あきた未来戦略課長

財源的に厳しいことは御指摘のとおりであり、本日御出席の法務局からは、人権活動にかかる経費に対する支援をしていただいていることを、この場をお借りして紹介させていただく。

○ 和泉委員

YouTube でCMを見たが、非常に楽しくて、よいコマーシャルだと思ったものの、関心のない方が見ても反応できるCMかと考えた時、じっくり見て考えてという情報の発信にはなっていないかなと、少し気になった。あまり関心がない人たちも気づいて、少しでも考えてもらえるものになっているかどうかという検証が必要である。様々な情報発信をしているが、効果がどうなっているかを確認できれば更に良い。

意識改革は非常に重要であるが、時間がかかるし、難しい。意識はそうそう変わらない。この条例は、県知事が公約で作ったものであるが、知事自身が差別的な発言を繰り返すということは、しっかりと意識改革ができていけば起こらないはずである。しかし、条例を作ろうという思いがあった人ですら、難しいとした場合に、県民が簡単に変われるかということ、年配の人たちだけが問題というわけではないが、たとえば、年配の人たちは長く生きてきて、自分に自信を持っているので、どうしてもそうした意識はなくなる。意識改革だけでなく、仕組みの中に入れていけないか考えることが必要である。

ところで、映画館などでの情報提供について聞いていての思いつきだが、県民の多くが情報に接する機会として、運転免許センターでの免許更新時に講習の最後の1、2分で扱ってもらおうなどといったこともできそうだと思う。

● あきた未来戦略課長

動画等は関心のある人だけが見るという状況になってしまうので、無関心層への働きかけは重要であり、運転免許センターでの放映は非常によい取組だと思うので、県警に相談してみたい。令和4年度からテレビCMを実施しているが、目に焼き付くくらいのCMの回数を放送できたと思っているので、今後は効果を意識して実施していきたい。

(2) 多様性に満ちた社会づくりに必要な取組について

(資料4) 多様性に満ちた社会を目指してについて、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○ 浅野委員

会議所としての問題意識は、まずは資料4の講演会の内容と女性活躍である。会議所では、3年前から女性活躍のセミナーを実施しており、他のセミナーと異なる点として、管理職と女性のリーダー候補の2人1組という企業単位で参

加してもらっている。女性は、管理職の理解と後押しがなければ、なかなかやる気が出てこないし、管理職も自らの考え方を変えていかないと女性の後押しができないので、管理職と女性がグループになって、女性活躍の課題や改善していかなければならないものを、お互いに話し、理解を深め、実践をして、目標に対して、実行がどう伴ったのか伴わなかったのかを反省する、という3回シリーズのセミナーを行っている。参加者は多くないが、地に足がついたセミナーだと思っており、こうした取組を様々な地域や、業種・業界ごとに実施してもらうことによって理解が深まっていくと感じている。

外国人材については、今春開設した外国人材受入サポートセンターの取組も非常に重要であるが、外国人材が地域と共生していくという視点も非常に大切である。この点は、企業がなかなか手の及ばない部分であり、町内会や不動産業界等の広い理解が必要だと感じており、こういった部分に支援の手を届けることが次のステップとしては必要ではないかと思っている。

また、例えば、資料4にある希望最低や女性活躍、外国人材の多文化共生などの話を地域や業種ごとに、自らの問題としてセミナーや勉強会を実施できる仕組みがあればよいと思っており、そういった活動を後押しするフレームを県として作っていただければ、更に地域へ広がると思うので、是非検討していただきたい。

● 次世代・女性活躍支援課長

女性活躍については、県内3地区で、「女性が輝く職場づくり研修会」を各地区4回、計12回開催している。人事に関する部署の従業員や女性が参加し、最終的には会社の目標を立てて実践していく取組を行っている。今は中小企業を広く対象とし、業種、業界を決めて行っていないが、その辺については今後の課題にさせていただければと思う。

○ 浅野委員

いつまでも県や商工会議所が主催してもいいのかという問題意識のもと、各地域、各業界の自主的な取組を後押しするフレームを作っていただきたいというお願いである。

● 次世代・女性活躍支援課長

我々もそういった取組が地域の企業に広がってほしいと考えているので、御意見を十分に踏まえて対応していく。

● 国際課

秋田県国際交流協会に委託して、外国人相談センターを設置し、外国の方々の生活に関する相談等に対応している。幅広い相談内容に対応しているが、相談センターで相談をしたいと思ってもらえるように、今後も対応等していきたい。

○ 浅野委員

外国人相談センター等は問題が起きてから相談に行くところであり、問題が

起きないように、県民意識を醸成する取組の支援について考えていただきたい。

○ 須田委員

先日参加した研修で、介護職員の離職率の高さについて話を聞いた。離職率の高さの原因は様々あるが、突き詰めると孤立と停滞ではないかという話だった。停滞というのは、成長しないことであり、職場で自分の意見をなかなか聞いてもらえない、あるいは自分や職場自体が成長しない、という状況であれば、見切りをつけられるという話だった。秋田にいても、仲間がいて、自分が成長している実感があれば、そうそう辞めないと思う。逆に、提案をしても、職場の管理者やリーダーが、お金がない、時間がない、面倒だから、という一言で検討しなければ、下で働く者としてはやる気を失ってしまうこともある。これは、資料4で言うと、個人をお金や時間の話でコントロールしている状態ではないかと思う。

福祉の世界では、今、地域共生社会の実現を目指し、「断らない相談支援」を目指している。これは、自分が担当する内容でないとしても、1回は受け止めて、アセスメントをして、自分が解決できるのであれば対応し、解決できなければ、最も適切な相談機関につないでいくことである。相談しに来る人は、心のエネルギーが大分低下しているので、担当が違おうと断ってしまうと相談者が諦めてしまう。したがって、基本的に来た相談は断らないということが重要だと思っている。

行政の姿勢は、非常に大きいものがあると思う。いろいろな相談や要望を持っていくのは、団体の代表やリーダーであるが、財政的、制度的に無理だと言で断られると、リーダーたちはやる気をなくし、もう立ち直れない。最近、本当にそういう話を聞くようになった。行政から、そういう話をされると、業界にも影響してくるし、最近は無意識に財政や制度の話をしているのではないかと思うほどである。是非県や市町村を含む行政の立場でも、断らない相談を実践してほしい。1回受け止めて、一緒にどうすればいいのかを考えるという姿勢がないと、なかなか沈滞したムードはなくなる。

○ 五十嵐委員

身体障害で車椅子を利用して移動する人をイメージした、バリアフリーに関する話をしたい。私の義理の母は足腰が悪く、ふだんの移動は車椅子である。妻の母をレストランや観光施設などに連れていくために、バリアフリー対応かどうかを検索サイトなどで調べて、バリアフリーや車椅子対応となっている施設に行くが、いざ行ってみると、全然対応していない。施設等の入り口にスロープはあるが、トイレは車いすの人しか入れない。他にも、入り口に車イスを置いて、席まで歩いて移動する場合もあるなど、なんちゃってバリアフリー施設が非常に多い。したがって、行政として、介助者を含む、車椅子の方々が、問題なく利用できる施設を認証する制度があればよい。そういった制度が作られることで、車いすの人であっても楽しめる街になってほしいと思う。

○ 赤坂委員

意見交換事項2の問題の立て方に少し違和感を感じた。若者や女性の県内定着に向けて寛容性を育まなければならないということは、よく報道でも耳にするし、そ

のとおりだと思う。しかし、多様性に満ちた社会づくりの推進に関する取組は、そのためののかと非常に違和感を感じる。多様性とは、少数者や弱い立場の人を差別しないということが目的のはずなのに、県の生産性や人口増加の目的とするのはおかしいと感じた。

児童・生徒やその親への働きかけという面では、いろいろな施策があり、いいと思うし、それはそのまま、あるいは、より一層取り組むべきだと思う。子供たちは、差別がいけないという意識は持っていると思う。

寛容性がないと感じた経験を言うと、こういう仕事をしているので、セクハラやパワハラという事案には日々遭遇するが、セクハラ、パワハラ、LGBTQなどは、昔にはなかった概念で、価値観や常識が非常に変化してきている。昭和と現代の違いによる不適切な発言をテーマにしたドラマも流行ったが、価値観が違う世代は、悪気なく発言して、先ほど偉い人の話も出たが、そういった層、あまり特定するとまた不適切発言になってしまうと思うが、管理職や経営者に対する働きかけや取組を県がサポートする取組がいいと思う。

○ 浅野委員

外国人材について国の制度が変わり、育成就労制度になったことで非常にいい面もあるが、秋田にきた外国人材の方が都市部へ転籍してしまうことも大変心配しており、地方は、外国人材にまず来てもらって、定着してもらうために様々な工夫を凝らしている状況だと思う。県には、外国人材受入サポートセンターを設置してもらったが、今後、秋田県が外国人材から選ばれ、定着してもらえる環境を作るために、県として考えがあるのかを教えていただきたい。また、多様性に満ちた社会づくりとしてこれから検討するのであれば、官民一体となり、知恵を絞っていかねればいけないと思う。

● 雇用労働政策課

県では、外国人材受入サポートセンターを6月に開設し、商工会議所を始め、県内の様々な関係団体に機会をいただき、県の施策を説明しつつ、企業からの意見を伺っている最中である。外国人材を受け入れるまでも非常に大変であるが、受け入れてから、ある程度の就労後、賃金の高い都市部に行ってしまう点について非常に懸念しており、来年の施策に反映するため、関係団体の方々と官民対話等をしながら現在調査しており、今時点で明確に実施する内容は申し上げられないところである。

● 障害福祉課

公共施設等のバリアフリーに関しては、一定の面積があると、新築等の場合、車いすトイレや多目的用トイレの設置義務があるものの、全ての施設に対して、必ずしも義務付けられるということではないというのが現状である。しかし、共生社会の実現のためには、そういった施設の整備は必要であり、強制ではないが、努力義務であるため、設置してもらえよう普及啓発に努めていきたいと考えている。

● あきた未来戦略課

県全体の要望に関する初期の対応については、まずは一旦受け止めるということをお場で共有するとともに、会議終了後、会議の内容を関係部署と改めて共有したいと思う。

○ 和泉委員

LIFULL HOME'S 総研の報告書は非常に面白くて、私も学生たちに紹介しているが、県ではこの報告書の中身を検討しているのか。

● あきた未来戦略課長

貴重な資料として内容を確認した。先月、商工会議所と共催し、LIFULL HOME'S 総研のレポートを作成した方を講師として招いて講演会を開催した。商工会議所の会員、県や市町村職員等が参加し、内容の理解に努めた。

○ 和泉委員

例えば、秋田県の寛容性が46位などはわかりやすいので、どうしても例として私も使ってしまう。講演会というレベルではなく、県としては、なぜこういう分析になるのかという検討を是非やっていただきたい。そうすると、多様性に関してどういうことが必要かが分かってくるのではないかと思う。この寛容性に関する調査の回答者は200人くらいで、ネットアンケートだが、県が県民に対して同じように調査したら、違う結果にきつとなるだろう。さらに悪い結果になる可能性ももちろんある。全国的に比較ができるというのは非常にいいと思うが、県としてもきちんと検証して、LIFULL HOME'S 総研が行っているような分析を超える詳細な検討をやってもらうことが必要であり、そうした検討によって、必要な事業について考える材料になると思う。このデータは数年前から言われているので、この報告書の情報だけで満足するのではなく、他にもあるとよい。

○ 植岡委員

学校側の立場として話したい。子供たちは様々な機会を通じて、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容な心を持つことや相互理解の大切さなどについて学んでいる。この夏休みに、県の聴覚言語障害教育研究会とあって、難聴学級の担任や聴覚支援学校の先生方に対する研修の場として作っている研究会で企画し、聴覚障害者で現在、富士通で働いている方の話を聞く機会があった。改めて今まで当事者の話を聞く機会がなかったなと思った。生い立ちの中で、周囲にはこうされて嫌だった、こうしてほしい、学校教育の場で先生方にこうしてほしい、こうしてもらったなど、経験を通じての話だったので、生の声に触れることができて、自分たちの教育活動を振り返る良い機会だったと思う。先ほど、出前講座の話もあったが、研究会で、何かやりたい、研修したいと思った時に、専門性のある方や講師を選ぶことが非常に難しく困った経験から、講師の紹介リスト等があるとありがたい。また、教師及び子供向けに当事者が出前講座の講師となるような企画をしていただきたい。

● 丹治理事

LIFULL HOME'S 総研の寛容性についての話があったが、寛容性総合指標（※）の中で最もスコアが悪い項目は女性と若者信頼であり、先ほど当事者の意見という話もあったが、県でも、県内の方や首都圏に出て行ってしまった秋田出身の女性に、ジェンダーギャップに関する固定的性別役割分担意識について直接意見を伺っている。結婚や子供はまだか、と秋田にいと非常に言われるケースがあって、非常にしんどくて、秋田にいる気にならない、帰る気にならないなどといった意見をいただいている。委員の方々からも価値観が変化していることを理解できていないという話もあったが、ジェンダーバイアスの払拭に向けて、地域で小学校5年生からおじいちゃん、おばあちゃんまで、男女問わず集めてワークショップを開催しようとしている。例えば、子供たちの意見を直接おじいちゃん、おばあちゃんが耳にすることで、自分たちが思ってきたことと今は違うことに気づいてもらうということをやりたいと思っている。今週末から県内3か所で実施し、その結果をもって、他の22市町村にも広げていきたいと考えている。ジェンダーギャップをテーマにしているが、世代の違う人たちが集まるので、ジェネレーションギャップも扱えると思っており、まずはギャップの部分から対応していきたいと考えている。

（※）寛容性総合指標：女性の生き方、家族のあり方、若者信頼、少数派包摂、個人主義、変化の受容の6領域を都道府県別に指数化したもの

○ 和泉委員

小学生はイベントを行う時にお願いしやすいし、小学生がいるといろいろな世代も関わるので、小学生に注目されることが多くなっているが、中学、高校、大学生も加えていただけるとよい。小学生が意識していないことでも、もう少し上の世代が意識していることもある。たとえば、家族などから結婚しないのかなどと言われて、非常に嫌な思いをしている学生たちもいた。もう少し広い年代をカバーできるとよい。

● 丹治理事

小学生から高校生までは、地域内で一定程度集められると思う。大学生は、そこに居住する方で限定すると難しく、今後の課題にしたいと思う。

○ 近藤委員

寛容でないのはなぜかと考えた時に、ある意味、人間の本能もあるのではないかという気がする。異質なものを排除するとか、人より優位性を保持したいという潜在意識もあることを大前提として考えていかなければならないと思う。例えば、私もレジに大勢の人が並んでいると、少しイライラする気持ちになる時もあり、それは自分に余裕がない時や自分の心がギスギスしている時である。そういう時には、特に寛容性は生まれにくいという気がする。したがって、当たり前のことであるが、一人ひとりが安心できる心豊かな生活を送れる社会ということが大前提になるのではないか。

私は特別支援学校に勤務しており、障害のある方々と接する機会が多いことから、その中で最近考えていることを話す。特別支援学校や障害者施設などは個々の障害に応じた配慮を提供しているわけで、もちろん安心して過ごせる場の提供は、

子供たちの成長には、非常に効果があると思う。ただ一方で、卒業すると地域で生活していくので、同じ障害を持った方々だけではなく、地域の方々と混じり合って、心豊かに過ごしていけることが不可欠であろうと思っている。今、障害者の生涯学習が非常にクローズアップされている。入所した施設で暮らすだけでなく、地域の方々と関わりながら、一人ひとりが人生を豊かに生きていくことを大事にするための様々な取組が今後さらに進んでいけばよいと思う。一般的なイベントや趣味の活動などは、障害がない方を基本に考えられていることが多い。先ほど、ユニバーサルデザインの話もあったが、施設や通路、文字、分かりやすさ、動きやすさ、支援者の配置、そして外国人の方々に対する配慮への支援がワンセットで、雨天時や晴天時の計画と同じように、当たり前前に事前に検討され、いつ誰が来てもよい環境を整えていくことも一緒に生きていく上では必要である。また、それを考えることで、準備する方々にもそういう意識が育まれると思う。寛容な世の中になれば、少しは居心地の良い社会になり、私たちの街がとてもいいと思えるようになっていくのではないか。秋田には何もないと、つい大人は言ってしまうが、言わないためにも、そういう街にしていこうという気運が生まれるよう、行政からも率先して見本を示していただけたら嬉しい。

○ 曾我委員

寛容性のある社会や男女平等、家庭における家事の役割分担については、一丁目一番地として、いろいろな場面で学習会等の企画を行っている。我々が一生懸命やっているものの、ごく一部の方にしか伝わっていないのが現状である。お伺いしたいが、皆さんの組織で、例えば、多様性の問題といったことを議題に会議の開催や意見交換をする機会があるのだろうか。私は、郵便局の出身であり、郵便局では生産性向上が1番なので、なかなかこういう機会は会社として増えることはない。したがって、県として、地域や企業に対してこういう時間を1時間でも取ってください、という発信が必要だと思うので、よろしくお願いします。

○ 堀井会長

外国人に対する多様性・寛容性の取組についてコメントする。本県には国際交流協会があり、尽力されていることは外国人からもよく聞く。ただ、他の委員からも別の形で意見があったかと思うが、相談に来てもらって初めて問題を抱えていることが分かり、それに対して対応する、という姿勢になっているように見受けられる。例えば、資料2に外国人に向けた冊子を用意しているとあるが、県内の在留外国人にどの程度ダウンロードされ、どれくらいアウトリーチできているのかを測っているだろうか。また、心の余裕があることが大事だ、という話があったが、大災害が起こった時、私たちは心の余裕をなくしてしまうので、必ず伝えなければいけない情報の伝達方法を今から確立できていると良い。ただ、外国人住民や県内に住民票を持たない人は、市役所等に行く機会は少ないかもしれない。県の管轄でないため難しいかもしれないが、ビザ（査証）更新時に必ず行かねばならない仙台出入国在留管理局の秋田出張所などに、確実に届いてほしいリーフレットを置いて、訪問時に受け取れるようにする、といった連携が組織間でできないかと思っている。それから、秋田市役所は、災害発生時は「津波、逃げて」のメッセージを掲載したり、

平常時でもハザードマップなどの情報をウェブサイト上で掲載したりしていると思うが、外国人住民も見てくれるだろうという気持ちでいても、実際には見ていないかもしれない。こうした人々が市役所で必ずしなければならない手続きのため来庁・来所したときは、「この時はここのホームページを見てください」と伝えてもらえると、安心な暮らしやすい社会づくりに役立つのではないかと思う。

● 国際課

県から必要な情報をどう発信するのかという点は、非常に大事なテーマの1つだと考えており、県内在住の外国人の方々との意見交換会を今年初めて実施し、どういう情報が必要か、どういう形で発信すれば情報がきちんと届くかなど、貴重な意見を聞いて回ったところである。また、「やさしい日本語」を推進しており、そこを絡めて、在住外国人の方に、特に災害時等に情報等をどううまく伝えていくかということを、市町村と一緒に考えていかなければいけないと思っている。